

ペットボトルを集積所に出される時のお願い

写真にありますとおり、ペットボトルを専用袋（ネット）に入れずビニール袋のまま集積所に出されるケースが増えております。ビニール袋は再資源化できないため、ごみになってしまうほか、取り除くための作業が発生し、収集業務の負担となっております。

つきましては、ペットボトルの分け方・出し方を改めてご確認いただき、ごみの減量や適正な資源化处理の実施について、地域住民の皆様への周知にご協力いただきますようお願いいたします。



ペットボトルの出し方

- 1 フタをはずす
- 2 ラベルをはがす ※フタとラベルは可燃ごみへ
- 3 中をすすぐ
- 4 **つぶしてから専用袋（ネット）へ入れる**

※つぶして専用袋（ネット）に入れることで、多くのペットボトルを入れることができます。つぶしても専用袋（ネット）に入りきらない場合はご連絡ください。

つぶさない場合



つぶした場合



雑紙をゴミとして捨てていませんか？

～雑紙のことを考えてみましょう～

可燃ごみの内約45%が紙や布類が占め、この内半分はリサイクル可能な紙類と言われています。

見落としがちなりサイクルできる紙類をもっと見つけ出し、更なるごみの減量化とリサイクル推進にご協力をお願いします。

●雑紙としてリサイクルできる例●

例：ティッシュペーパーの箱、お菓子の箱



例：トイレットペーパーの芯、ラップの芯
ラップ類の紙箱



【雑紙の出し方】

紙袋に入れてまとめておくとバラバラにならないため、封筒や紙箱の中にまとめても良いでしょう。

まとめたら、ひもで十字にしばって出すと、こぼれ落ちにくくなります。

(ひもの種類は問いません) 大きな雑紙類であれば、そのまま重ねてひもで十字にしばって出しても構いません。



●雑紙としてリサイクルできない例●

例：紙コップ



例：宅急便等の複写伝票、カーボン紙



例：レシート



例：チューインガムの中紙包装紙



詳しくは市のHPで↓

